

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いませんので、気軽に相談ください。

●日時 平日 13時～17時
※曜日によって相談員・相談時間が変わりますので、左記の相談員の項目で確認ください。

●相談員 福島県弁護士会
相馬市四団体協議会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会）、福島県社会保険労務士会

▽弁護士会
主な相談内容＝原発事故による損害賠償、多重債務など
月・木曜日 15時～17時
※確認事項がありますので、事前に連絡ください。

▽司法書士会
主な相談内容＝相続手続き、売買、贈与、登記、会社など
火・水・金曜日 13時～16時

▽税理士会
主な相談内容＝所得税、相続税、贈与税、法人税
金曜日 15時～17時

▽行政書士会

主な相談内容＝農地転用許可申請、その他官公庁許可申請
月曜日 13時～15時

▽土地家屋調査士会

主な相談内容＝分筆、測量、土地建物の調査
水曜日 15時～17時

▽社会保険労務士会

主な相談内容＝雇用保険、労災保険、健康保険、休業手当、解雇、年金問題
木曜日 13時～15時

行政相談

●日時 4月14日（火）
10時～12時

多重債務相談

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

無料法律相談会

日常生活の悩みなど、法律的な観点から無料で相談を行います。
希望する方は生活環境課まで予約ください。

●日時

①4月7日（火）
②4月20日（月）
13時～16時30分

市民相談

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

交通事故相談

●日時
①4月9日（木）
②4月16日（木）
9時～17時

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。
●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

※新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、相談会の中止や電話相談などへ変更となる場合があります。
ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
月・金曜日（祝日、年末年始を除く）、8時30分～17時
生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館）内 ☎362015）

「相馬ブランド」

認証商品を募集！

市観光協会は、市内の優れた素材・技術を活かし、土産などに適した魅力ある加工食品である相馬ブランドを募集します。

審査の後、相馬ブランドの認証を受けた商品は、パッケージなどに認証商品であることを表示する認証マークをつけることができます。
募集内容は、次のとおりです。

●募集期間 4月20日（月）～5月29日（金）

※土・日曜日、祝日を除く。

●募集対象 加工食品

●応募資格

▽市内に住所を有する事業者など。

▽生産過程で各法令や基準などに違反しておらず、責任の所在が明確であり、第三者からの苦情などに対応できること。

●応募方法

▽応募用紙に必要事項を記入の上、市観光協会へ提出（審査方法などの詳細は応募用紙に記載）。

【相馬ブランドのPR】

相馬ブランド認証商品は、市観光協会、市、相馬商工会議所が県内外のイベントに参加し、販売などを通してPRするほか、本市を訪れた観光客に、土産品として案内します。

また、市観光協会が発行するパンフレット、ホームページ、SNSなどで積極的に情報発信を行います。

●応募・問い合わせ先 市観光協会事務局（千客万来館内）
（☎353300）
中村字北町55-1



認証マーク

休日の当番医

4月5日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
4月12日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
4月19日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451
4月26日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
4月29日(水)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111

※診療時間は 9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

4月の行事予定

(3月14日現在)

月日	行事名	時間	場所
4月12日(日)	第39回市民総参加空き缶拾い ※詳細は裏面を確認ください。	6:00	市内全域
4月19日(日)まで	桜まつり	—	馬陵公園

休日の当番歯科医

4月5日(日)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
4月12日(日)	木幡歯科医院	南相馬市鹿島区	46-2244
4月19日(日)	新開歯科医院	中村字宇多川町	36-3214
4月26日(日)	大町病院	南相馬市原町区	24-2333
4月29日(水)	山本歯科医院	中野字寺前	35-2853

※診療時間は 9:00～16:00

献血に協力を

月日	時間	場所
4月28日(火)	10:00～12:00	ショッピングタウンベガ イオン相馬店
	13:30～16:00	

エッセー 法律あれこれ



企画政策部 参事
弁護士 小津充人

大阪府出身。平成17年弁護士登録。大阪の法律事務所、日本弁護士連合会などの支援で設置された公設事務所(秋田県大館市)に所長として赴任(6年間)。平成28年4月より現職(福島県弁護士会会員)。

新型コロナウイルスの相談

2020年3月11日、日本の全弁護士約4万人で組織される日本弁護士連合会(以下「日弁連」)の会長の選挙が実施され、相馬市出身の荒中(あらただし)弁護士(仙台弁護士会)が会長に選出されました!!相馬市にとっては、全国組織の長を2人、しかも同時期に輩出することになります。誇らしく思うとともに、大災害を乗り越えた経験を、ぜひ全国で活かして欲しいと思います。

さて、年度の初めからおめでたい話で始めましたが、ここからは、あまりおめでたくない話。先月半ばには、山場か、正念場か、瀬戸際を迎えるはずだった、おそらく本紙発行時点でも収束していないであろう新型コロナウイルス(COVID-19)に関

係する話です。医療現場が主戦場ですが、ご存じのとおり、影響は社会生活にも及んでいます。私の予定を見ただけでも、勉強会、研修会、年度変わりの歓送迎会などが軒並み中止・延期されました。個人の財布事情だけを考えれば支出が減ったなあ…という程度ですが、個人の支出額に客数を掛けた額の売上を失った飲食店や、この額に飲食店数を掛けた額を失った地域経済が受ける被害は甚大です。このような経済状況悪化の局面では、立場の弱い人にしわ寄せが来ます。給料の支払いが滞ったり、無給の出勤停止を求められたり、派遣契約の更新が拒絶されたり…。小さい子どもがいる家庭は、休校・休園が追い打ちを掛ける危険もあります。もちろん事業主側も、仕入現金の不足や借入

金の返済不能が発生しかねない不安定な立場に追い込まれます。

これらの問題に対処するため弁護士業界も動き出しています。労働者向け・事業者向けそれぞれの新型コロナウイルスに関する電話相談窓口を開設した弁護士会もあります。他方、本稿執筆時点で感染者が2人にとどまる本県の弁護士会では目立った動きは見られません。これは対応できないことを意味しているわけではありません。特別な窓口を設けなくても既存の枠組で対処できるという判断の表れと理解すべきでしょう。このあたりが市民目線からすると分かりづらく、相談しづらい原因のような気がします。が、そういう時のために市役所で相談ができます。いつも同じことばかり言っています。市役所が、市役所の法律相談を活用ください。困っている人がいたら連れてきてください。相談したからといって、直ちに問題が解決するわけではありませんが、一人で悩むより解決の糸口が見つかる可能性はきっと高くなります。

令和2年度 狂犬病予防注射（集合注射）日程

実施日	場所	時間
5月8日 (金)	初野集会所	9:00～9:10
	椎木多目的集会所	9:30～9:40
	大坪公会堂	9:50～10:00
	大野公民館	10:10～10:20
	西部子ども公民館	10:35～10:50
	小野多目的集会所	11:10～11:25
	石上多目的集会所	13:25～13:40
	塚部公会堂	13:55～14:05
	東部公民館	14:30～14:45
	相馬双葉漁業協同組合松川支所前	15:05～15:15
5月11日 (月)	東玉野農業研修施設	9:20～9:30
	玉野公民館	9:40～9:50
	副霊山生活改善センター	10:00～10:10
	小田原停留所前	10:45～10:55
	並木（営林署跡地）	13:20～13:30
	横川公会堂	13:40～13:50
	山上公民館	14:05～14:15
	粟津多目的集会施設	14:35～14:45
5月12日 (火)	川沼集会所	15:10～15:25
	百槻コミュニティセンター	9:00～9:15
	飯豊公民館	9:35～10:00
	柏崎集会所	10:10～10:20
	川端公会堂	10:30～10:40
	JA ぶくしま未来相馬地区磯部梨共同選果場	11:00～11:10
	蒲庭公会堂	13:25～13:35
	立切防災集会所	13:45～13:55
	獺庭防災集会所	14:05～14:15
	柚木公会堂	14:30～14:40
5月13日 (水)	富沢公会堂	15:05～15:15
	日立木公民館	9:05～9:30
	日立木農協支所跡（日立木駅近く）	9:45～10:00
	台町多目的集会施設	10:20～10:30
	八幡公民館	10:50～11:10
	台公会堂	11:20～11:30
	松川浦パークゴルフ場駐車場	13:20～13:35
	和田公会堂	13:50～14:00
	細田公会堂	14:20～14:40
5月14日 (木)	刈敷田集会所	15:00～15:15
	坪ヶ迫団地集会所	8:55～9:05
	本笑公会堂	9:15～9:25
	北飯淵公会堂	9:40～9:55
	清水集会所	10:10～10:20
	木村学院	10:35～10:45
	スポーツアリーナそうま駐車場	11:05～11:30

犬の飼い主のみなさんへ

狂犬病の予防注射を実施します

●問い合わせ先 生活環境課（☎ 37-2143）

飼い犬の狂犬病予防注射を左表の日程で実施しますので、都合の良い会場で受けてください。

登録されている犬の飼い主には、4月20日（月）ころに「お知らせのはがき」を送付します。犬の健康状態を確認し、「お知らせのはがき」の問診票欄をチェックの上、当日会場にはがきを持参ください。また、登録のない犬も会場で登録を行い、注射を受けることができます。

今回の実施会場で予防注射を受けられなかった場合は、動物病院で受けてください。

※犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務付けられており、違反すると20万円以下の罰金の対象になりますのでご注意ください。（狂犬病予防法第5条および第27条）

※飼い犬の死亡や登録した住所に変更などがある場合は、生活環境課まで連絡ください。

●集合注射の料金

▽注射のみ＝3,250円（注射料2,700円、注射済票550円）

▽登録手続きと注射＝6,250円（犬の登録料3,000円、注射料2,700円、注射済票550円）

※消費税の改正に伴い、注射料金の改正が行われましたので、ご注意ください。

【集合注射以外で狂犬病予防注射を

実施した飼い主さまへ】

別途、狂犬病予防注射済票の交付が必要になりますので、注射証明書を生活環境課まで持参ください。

※動物病院などで注射を受ける場合は、集合注射の料金とは異なる場合があります。

◆ペットはルールを守って飼いましょう

飼い犬や猫などはルールを守って、最後まで責任をもって飼いましょう。

▽飼い犬は必ず登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。（鑑札や注射済票は犬につけておかなければなりません）

▽フンの後始末は飼い主にとって最低限のマナーです。公園や道路を清潔にし、住みよい町にしましょう。

～みなさんの声を聞かせてください～

「相馬市長への手紙」受付中

市は、みなさんの声を市政に反映させたいと考えています。

まちづくりの主役はあなたです。みなさんの声を聞かせてください。

1 募集意見

市が行う事業や制度、管理する施設などに対する建設的なご意見やご要望、またはご提案など、市民のみなさんの声を聞かせてください。

2 対象となる人

市内に住んでいる人や通勤・通学している人であれば、どなたの手紙でもお受けします。

3 手紙の出し方

- ①裏面に意見・要望・住所・氏名・回答希望の有無などを記入してください。
- ②この用紙が封筒になりますので、「のり付け部分」にのりを付け、三つ折りにしてください。
- ③郵便ポストに投函してください。（切手を貼る必要はありません）

4 回答までの流れ

- ①市長がすべての手紙に目を通し、回答します。
 - ②個人情報进行伏せた状態で、手紙と回答内容を広報紙やホームページなどに掲載予定です。
- ※内容によっては回答に時間がかかるものや、すぐに解決できないものもあります。
- ※市政に関係ないことや誹謗、中傷、プライバシーに関する判断できる場合は、回答できません。

5 個人情報の取り扱い

この手紙の個人情報は、本人への回答のみに使用し、その他の目的には使用しません。

（問い合わせ先 情報政策課 広報広聴係 電話 37-2117）

（受取人）
相馬市中村字北町 63-3

相馬市長 立谷 秀清 行

市長への手紙



差出有効期限
2021年3月
31日まで
（切手不要）



料金受取人郵便

9
7
6
8
7
9
0

匿名の手紙には回答できませんので、枠内はすべて記入してください。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the paper.

仮徴収のお知らせ 介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金差し引き）を、令和2年度も4月から継続します。

年額が決定されるのは、住民税が決定してからになるため、令和2年2月の差引額を4、6、8月も特別徴収（年金差し引き）します（仮徴収）。年額の決定を待って特別徴収（年金差し引き）を始める、10、12、2月の3回で納めることになり、1回当たりの差引額が大きくなってしまう。そのため、あらかじめ仮に計算した金額で早い時期から特別徴収（年金差し引き）を開始します。

仮徴収額は令和元年度保険料（税）納入通知書に記載しています。
なお、不明な点は問い合わせください。
●問い合わせ先 税務課（☎372127）

（例）介護保険料 年金差し引きの仕組み

前年度

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
（例） 介護保険料額 75,240円 第5段階の場合	13,600円	13,600円	13,600円	11,640円	11,400円	11,400円

4月の時点では、その年度の介護保険料がまだ決定していないため、4月、6月、8月は、仮徴収として、前年度の2月と同じ額を差し引きします。

今年度

年金支払月	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
（例） 介護保険料額 75,240円 第5段階の場合	11,400円	11,400円	11,400円	13,840円	13,600円	13,600円

7月本決定

所得、課税状況をもとに所得段階を決定し、年度の介護保険料を本決定します。年額から仮徴収した後の残りの額を10月、12月、2月から差し引きします。

免除期限延長

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険

医療機関の窓口負担、

介護サービス利用料

令和元年東日本台風などで被災した方

国民健康保険一部負担金等免除証明書または後期高齢者医療一部負担金等免除証明書、介護保険利用者負担額減額・免除認定証をお持ちの方は、次のとおり免除期限が延長されます。

●免除期限 9月30日（水）

※期限を延長した免除証明書などは、対象者に送付しています。以前の証明書は市役所に返却ください。
※免除証明書などの提示がない場合、免除となりません。医療機関や介護サービス事業所に提示ください。

東日本大震災で被災した方

国民健康保険一部負担金等免除証明書または介護保険利用者負担額減額・免除認定証をお持ちの方は、次のとおり免除期限が延長されます。

●免除期限 令和3年3月31日（水）

※期限を延長した免除証明書などは、対象者に送付しています。以前の証明書は市役所に返却ください。
【国民健康保険に加入している方への注意事項】

▽国民健康保険に加入している方で「東日本大震災により主たる生計維持者が業務を廃止または休止した」、「東日本大震災により生計維持者が失職し、現在収入がない」に該当し、現在もその状態が継続している場合、免除期間が延長になりますので、再度申請ください。

▽該当すると思われる方には申請書を住所先へ郵送しました。

▽失業給付・傷病手当・補償金などを受給している方は対象外となります。

●問い合わせ先

▽国民健康保険・後期高齢者医療保険Ⅱ保険年金課（☎372140）

▽介護保険Ⅱ健康福祉課（☎373065）

令和 2 年度がん検診一覧表

検診はがんを早期発見し治療につなげるために行います。がんは、早期発見すれば 90 パーセント以上が治ります。(※) ぜひ、がん検診を受けましょう。

※ 出典：国立がん研究センター

検診名	検査内容	時期	場所	自己負担金
胸部検診 (40 歳以上)	レントゲン検査 検診車で胸のレントゲンを撮ります	9 月 23 日 (水) ～ 10 月 27 日 (火)	▽市民会館 ▽各公民館 など	無料
胃がん検診 (40 歳以上)	▽胃透視検査 バリウムを飲んでレントゲンを撮ります	11 月 30 日 (月) ～ 12 月 8 日 (火)	保健センター ※胃透視検査のみ。	900 円
	または ▽胃内視鏡検査 胃カメラで胃の中をみます	6 月～9 月 (予定)	登録医療機関 ※胃透視検査または胃内視鏡検査のどちらかを選択。	2,900 円
大腸がん検診 (40 歳以上)	便検査 2 日間、自宅で便をとって提出します	9 月 23 日 (水) ～ 10 月 27 日 (火)	▽市民会館 ▽各公民館 など	400 円
乳がん検診 (40 歳以上)	マンモグラフィ検査 乳房のレントゲンを撮ります	▽6 月～9 月 ▽令和 3 年 2 月 (14 日間)	保健センター	1,000 円
		7 月～令和 3 年 2 月 (予定)	▽公立相馬総合病院 ▽渡辺病院 (新地町)	1,000 円
子宮頸がん検診 (20 歳以上)	▽内診 ▽細胞診 綿棒などで子宮の入り口 (頸部) を軽くこすり、細胞を取ります	▽令和 3 年 1 月 19 日 (火) ▽令和 3 年 1 月 29 日 (金) ▽令和 3 年 2 月 9 日 (火)	保健センター	600 円
		7 月～12 月 (予定)	▽公立相馬総合病院 ▽あらき産婦人科クリニック	1,700 円

▽令和元年度に申し込んだ方には、申し込み内容に基づき各検診前に通知します。申し込まれていない方、希望する検診に変更がある方は連絡ください。

▽検査内容、時期などは変更になる場合があります。詳細は問い合わせください。

▽検診当日 70 歳以上の方、生活保護世帯の方は無料です。

▽乳がん、子宮頸がん検診は 2 年に 1 度の検診です。その年の 4 月 1 日現在、偶数年齢の方および前年度検診を受けていない奇数年齢の方が対象です。

●問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

(☎ 37 2278)

●問い合わせ先 生涯学習課

※毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は次の平日) を除く。

●受付時間 9 時～16 時

●受付場所 歴史資料収蔵館

載願います。

氏名、住所、電話番号を記

に貸し出す際は、借用書に

※写真などを歴史資料収蔵館

のものは、

※中村城跡の写真は震災以前

絵はがき、または写真。

▽本市に係る昭和以前の

●募集内容

●募集期限 6 月 5 日 (金)

募集します。

以前の古い絵はがきや写真を

募集します。

ており、本市に係る昭和

とした企画展の開催を予定し

古い絵はがきや写真を、本市の

古い絵はがきや
写真を募集

令和2年度国民年金保険料などのお知らせ

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方（厚生年金などに加入している方を除く）は、学生を含め国民年金へ加入し、毎月国民年金保険料を納める必要があります。

●令和2年度国民年金保険料
月額16、540円

※昨年度の保険料は、月額16、410円です。

※付加年金の保険料（月額400円）の変更はありません。

●お得な前納制度

保険料を6カ月分、1年分または2年分をまとめて前払いすることで、保険料が割引される制度です。2年分を現金で前納した場合、14、590円が割引されますので、ぜひ利用ください。

※4月4日（土）ころに届く

「令和2年度国民年金保険料納付書」には、2年前納の納付書は同封されています。

※2年前納を希望する方は、4月30日（木）までに相馬年金事務所申し込みください。

●そのほかの納付方法
前納制度は保険料を現金で

納める方法のほか、口座からの引き落としや、クレジットカードで納める方法があります。特に、口座振替は納め忘れの心配がなく、前納による割引率も現金で納めるより優遇されます。

※詳細は相馬年金事務所に問い合わせください。

※保険料を納めていない期間があると、将来、年金を受け取ることができない場合や、事故や病気などで障がいを負ったとき、または死亡したときに、障害年金や遺族年金を請求できない場合があります。失業や収入が少ないなどの理由で、保険料を納めることが難しい方は、次の免除制度を利用ください。

【保険料の免除等申請】

保険料の全額または一部を免除、納付猶予する制度があります。免除申請は2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

●必要書類

▽失業を理由とする場合＝雇用保険の離職票の写し、雇用

保険受給資格者証の写しなど
▽令和元年東日本台風による被災の場合＝罹災証明書の写し、被災状況届（罹災証明書により損害額が確認できる場合は不要）、保険金の金額を確認できる証明書の写し（保険金が支払われた場合のみ）
※代理人が申請する場合＝本人のほんこが必要です。

【学生納付特例制度】

学生の方は、在学中の保険料が納付猶予されます。

また、昨年度に学生納付特例を承認された方で、令和2年度も同じ学校などに在学していれば、4月以降にはがき形式の申請書が日本年金機構より送付されます。引き続き制度を希望する場合は、必要事項を記入の上返送ください。

●必要書類

▽学生証の写し、または在学証明書（原本）

※代理人が申請する場合＝本人のほんこが必要です。

●申請先 市役所1階保険年金課▽相馬年金事務所

詳細はこちらから



【免除、納付猶予期間の保険料を後払い（追納）】

免除または納付猶予の期間があると、保険料を全額納付した場合と比べ、将来もらえる年金額が減ります。免除の承認を受けてから10年以内であれば、保険料を後から納めること（追納）で、年金額は減りません。

※3年度目以降に保険料を納める場合、当時の保険料に加算額が追加されますので、早めの追納をお勧めします。

●申請先 相馬年金事務所

【国民年金高齢任意加入制度】

保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間がある方は、本人の申し出により60歳以降も国民年金に加入し、保険料を納めることで、年金額を増やしたり、年金の受給資格を満たすことができます。

●必要書類

▽通帳

▽金融機関の届け出を行ったはんこ

●申請先 相馬年金事務所

●年金増加額の例 高齢任意加入制度に5年間加入した場

合
▽5年間の保険料納付額＝992、400円

▽増加する年金額＝年間約97、700円

※令和2年度の保険料額、年金額で計算しています。

【産前産後期間の免除】

国民年金保険料を納めている方で、平成31年2月1日以降に出産した方、または出産予定の方は、所得に関係なく産前産後期間の保険料が免除されます。

●申請期間 出産予定日の6カ月前から受け付けます。

●必要書類

▽出産前に届け出する方＝母子健康手帳など

▽出産後に届け出する方＝添付書類は不要です。

※代理人が申請する場合＝本人のほんこが必要です。

●申請先

▽市役所1階保険年金課

▽相馬年金事務所

●問い合わせ先

▽日本年金機構相馬年金事務所（☎365172）

※音声案内で「5番」を選択ください。

▽保険年金課（☎372141）

● 70 歳未満の方

所得区分	所得要件	限度額（国保世帯全体） 1 科目同病につき 21,000 円未満の 医療費は計算対象外
ア	総所得から基礎控除（33 万円）した金額が 901 万円を超える	252,600 円＋ （総医療費－842,000 円）× 1% （4 回目以降 140,100 円）
イ	総所得から基礎控除（33 万円）した金額が 600 万円超 901 万円以下	167,400 円＋ （総医療費－558,000 円）× 1% （4 回目以降 93,000 円）
ウ	総所得から基礎控除（33 万円）した金額が 210 万円超 600 万円以下	80,100 円＋ （総医療費－267,000 円）× 1% （4 回目以降 44,400 円）
エ	総所得から基礎控除（33 万円）した金額が 210 万円以下	57,600 円 （4 回目以降 44,400 円）
オ	住民税非課税世帯	35,400 円 （4 回目以降 24,600 円）

● 70 歳以上の方

所得区分	所得要件	限度額（外来：個人単位） （外来＋入院：70 歳以上国保世帯 全体）
一定以上 所得者 Ⅲ	課税所得額 690 万円以上	252,600 円＋ （総医療費－842,000 円）× 1% （4 回目以降 140,100 円）
一定以上 所得者 Ⅱ	課税所得額 380 万円以上	167,400 円＋ （総医療費－558,000 円）× 1% （4 回目以降 93,000 円）
一定以上 所得者 Ⅰ	課税所得額 145 万円以上	80,100 円＋ （総医療費－267,000 円）× 1% （4 回目以降 44,400 円）
一般	課税所得額 145 万円未満かつ総所得から基礎控除（33 万円）した金額が 210 万円以下	57,600 円 （4 回目以降 44,400 円） （外来のみ 18,000 円）
低所得者 Ⅱ	住民税非課税世帯	24,600 円 （外来のみ 8,000 円）
低所得者 Ⅰ	住民税非課税世帯かつ所得が 0 円で、公的年金収入が 80 万円以下	15,000 円 （外来のみ 8,000 円）

国民健康保険に 加入している方へ 高額療養費制度 の案内

高額療養費は、ひと月に支払った医療費のうち自己負担限度額を超えた分を払い戻す制度です。

該当する方は、領収書と世帯主の通帳を持参の上、市役所 1 階保険年金課に申請ください。

あらかじめ限度額適用認定証の交付を受け、医療機関の窓口に提示することで、負担額を自己負担限度額までに抑

えることができます。

※高額療養費に該当した月から 2 年が経つと時効となり申請できなくなります。

※所得区分によって発行の対象とならない場合があります。

※所得区分は窓口で本人確認をした上で回答するため、電話での回答は不可。

※詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 保険年金課
（☎ 37 2 1 4 0）

参加者募集

夏休み海外研修 交流事業

小学校 3 年生～高校生のための全 6 コースの参加者を募集しています。海外生活を通して交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

●内容 ▽ホームステイ▽文化交流▽学校体験▽英語研修など

●研修国 ▽イギリス▽オーストラリア▽シンガポール▽サイパン

●日程 7 月 25 日（土）～ 8 月 15 日（土）の内 9 ～ 19 日間

●対象 小学校 3 年生～高校 3 年生

※日程やコースにより対象学年が異なります。

●説明会 5 月 10 日（日）に仙台市で開催されます。

●募集期限 5 月 27 日（水）または 6 月 5 日（金）

※コースにより異なります。

◎参加費などの詳細は、問い合わせください。

●資料請求・問い合わせ先（公財）国際青少年研修協会（☎ 0 3 - 6 4 1 7 - 9 7 2 1）

ごみは必ず指定の袋に入れ、番号を記入し捨ててください

ごみステーションの利用は登録制です。ごみの適正処理のために、必ず指定の袋を使用し、ステーション番号と個人登録番号を記入ください。利用者全員がルールを守り、きれいなごみステーションの維持に努めましょう。

※ステーション番号や個人登録番号が分からない場合は、生活環境課に問い合わせください。

●問い合わせ先 生活環境課（☎ 37-2143）



番号記載例

税務課からのお知らせ

【固定資産価格などを縦覧することができます】

令和2年度固定資産税について、土地の固定資産税の納税者は土地価格等縦覧帳簿を、家屋の固定資産税の納税者は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧し、市内の土地または家屋の価格などを知らることができます。
※非課税のものを除く。

縦覧は無料です。ただし、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、委任状など）を持参ください。

※当該納税者の代理人として委任状を持参された方、当該納税者の同一世帯の親族で納税者からの委任がある方も縦覧できます。

●縦覧期間 4月1日（水）～4月30日（木） 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。
●縦覧場所 市役所1階税務課

【固定資産課税台帳を閲覧することができます】

固定資産税の納税義務者は、

その固定資産の令和2年度固定資産課税台帳を閲覧することができます。本人確認書類を持参ください。

借地人・借家人なども当該権利の目的である固定資産を閲覧できます。本人確認書類と、閲覧者と対象物件との関係が分かるもの（賃貸借契約書など）を持参ください。この場合の閲覧手数料は1回200円です。

※縦覧期間中に閲覧する場合
は無料です。

●閲覧期間 4月1日（水）～令和3年3月31日（水）
8時30分～17時

※土・日曜日、祝日および12月29日から1月3日までを除く。

●閲覧場所 市役所1階税務課

【固定資産課税減免区域の変更】

平成27年度に指定した津波浸水による全額減免区域について、次の要件に該当する区域は令和2年度から対象外となります。

●農地・山林など 除塩など

の復旧が完了し作付けが可能である土地およびその周辺の土地は令和2年度から通常の課税に移行します。

●宅地・家屋 住居や事務所・店舗・倉庫・駐車場などに使用開始した土地・家屋は、その周辺の社会資本の復旧状況を勘案し令和2年度から2分の1減免に移行します。

●問い合わせ先 税務課（☎372128）

公募しています

旧玉野小・中学校校舎
などの利用事業者

市は、平成29年3月に閉校した旧玉野小・中学校の校舎などを、地域振興を図りつつ有効活用するため、利用事業者を公募します。

※令和2年4月から、年間貸

付料を変更しました。

●公募期間 随時

※現地を見学することができます。日程を調整しますので、事前に連絡ください。

●対象施設

▽旧玉野小学校（玉野字町74番地）

※幼稚園、給食調理室、敷地を含む。

▽旧玉野中学校（玉野字坂口4番地）

※敷地を含む。

●年間貸付料

▽旧玉野小学校
（旧）4、171、872円

（新）3、965、158円
▽旧玉野中学校
（旧）5、177、492円

（新）4、943、275円
※年間貸付料以上の金額で提示ください。

◎詳細はホームページを確認
ください。

●問い合わせ先 企画政策課
（☎372218）

市ホームページ
QRコード

旧玉野小中学校（公庫）

<災害時に防災・避難情報などを配信>

防災メールの登録を!!

右のQRコードを使用、または下記のアドレスへ空メールを送信して登録ください。

※携帯電話のメールアドレス（キャリアメール）以外からも登録できます。

●メールアドレス bousai.soma@yb74.asp.cuenote.jp

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎37-2121）



QRコードを読み
取って空メール送信

みんなと一緒に楽しく学びましょう!! まちづくり出前講座

まちづくり出前講座とは、市民の皆さんに学習する機会を提供することを目的に、市民の方々が主催する学習会や会合などの場所に市や関係機関の職員、ボランティアの市民講師が出向いて各種講座を行うものです。
この出前講座は、受講者として利用いただくことはもちろん、講師となつて日ごろの生涯学習の成果を実践していただくことも可能です。

【講師をしたい方】

ボランティア 市民講師 募集

資格など

資格、年齢制限などはありません。教えていただける技術や知識があつて、開催場所まで自力で行ける方なら誰でも登録できます。

申し込み方法

市役所 1 階生涯学習課に備え付けの登録用紙がありますので、内容を記入の上、提出ください。

- ① 申込書は市役所 1 階生涯学習課に備え付けてあります。
- ② ファクスでの申し込みも可能です。
- ③ 市のホームページからもダウンロードできます。

まちづくり出前講座



ホームページは
こちらから



【受講したい方】 申し込み方法

Step 1

受講者を
10 人程度
集める

受講資格は市内に在住、在勤、在学している方で、10 人程度で構成する団体、グループです。

Step 2

希望日や場所を
連絡

連絡先は生涯学習課まで。講座が実施可能か講師と連絡調整します。

Step 3

申込書を提出

日程と場所の調整がついたら申込書を市役所 1 階生涯学習課に提出ください。

受講料は無料です。
※ 講座内容により材料費が必要になる場合あり。

- ① 日程調整の電話は講座を実施する日の 3 カ月前から 2 週間前までの期間にお願いします。
- ② 原則として時間帯は平日 9 時から 17 時までの 2 時間以内です。
- ③ 場所は受講者側で準備ください。

● 申込・問い合わせ先 生涯学習課

▽ ☎ 37-2187 ▽ ファクス 37-2617

▽ メールアドレス

sy-syogai@city.soma.lg.jp

メニュー以外の内容でも、可能な限り希望に沿える講座を用意します。
詳しくは、問い合わせください。

A 行政のしくみ・計画・制度・取り組みに関すること

No.	講座名
A-1	ISO9001 について
A-2	相馬市のしくみ
A-3	相馬市の家計簿
A-4	知っておきたい税のおはなし
A-5	相馬市の復興計画について
A-6	NPO 設立について
A-7	私にもできる？統計調査員
A-8	基幹統計調査について
A-9	戸籍のしくみについて
A-10	マイナンバー制度について
A-11	市議会のしくみについて
A-12	「選挙」ってなに？
A-13	選挙のはなし
A-14	「相続と遺言」「任意後見制度について」
A-15	放射能教育について
A-16	相馬市総合計画「相馬市マスタープラン 2017」について

B 生活・環境に関すること

No.	講座名
B-1	身近な水辺の水質（河川やお堀など）
B-2	「どんぐり」から森を学ぼう
B-3	相馬市の水道水について
B-4	消費生活と消費者トラブル
B-5	ごみ処理とリサイクル
B-6	地球温暖化と省エネ
B-7	交通安全について

C 健康・子育て・運動に関すること

No.	講座名
C-1	国保特定健診等で医療費ダイエット
C-2	高齢者医療制度について
C-3	国民年金について
C-4	子育て支援について
C-5	児童センターってどんなところ？
C-6	保育所ってどんなところ？
C-7	知っておきたい！障がい者福祉
C-8	知っておきたい！高齢者福祉
C-9	認知症を知ろう！（認知症サポーター養成講座）
C-10	介護予防体操教室「骨太けんこう体操教室」
C-11	訪問看護について
C-12	健康講座①高血圧を予防しよう
C-13	健康講座②乳幼児の健康
C-14	健康講座③食育って知ってる？
C-15	思春期の子どもの理解
C-16	健康と体力づくり
C-17	バドミントンを初歩から教えます
C-18	スポーツウェルネス吹矢で健康と生きがいを
C-19	介護予防・認知症予防

出前講座メニュー表

D 歴史・文化・読書・公民館に関すること

No.	講座名
D-1	生涯学習って何ですか？
D-2	相馬市歴史資料収蔵館・相馬市郷土蔵について
D-3	中村城および相馬の名所旧跡
D-4	「御仕法について」
D-5	公民館について
D-6	図書館を探検しよう

E 商工業・観光物産・農林業に関すること

No.	講座名
E-1	相馬市の商工業
E-2	相馬の観光と物産
E-3	相馬市の農林水産業について
E-4	農地の無断転用をなくそう
E-5	田畑を他の用途に変更するとき

F 建設に関すること

No.	講座名
F-1	相馬のダムについて
F-2	下水道のある暮らし
F-3	高速道路が出来るまで
F-4	相馬市の公園について
F-5	「道」のはなし

G 防災・安全に関すること

No.	講座名
G-1	犯罪や事故による被害について考えてみましょう
G-2	災害救援ボランティア
G-3	防災教育 いのちをみつめる

H 趣味・その他

No.	講座名
H-1	アロマテラピーハンドマッサージ講座
H-2	メディカルアロマテラピー ①香りで脳と心のメリハリを！
H-3	メディカルアロマテラピー ②日常生活活躍アロマ
H-4	メディカルアロマテラピー ③自然の力でお肌をケア
H-5	要介護者に対するアロマテラピーハンドマッサージ
H-6	マヤ暦ガイダンス
H-7	特別メニュー

市民青空フリーマーケット 出店者募集

生活学校「チャレンジ相馬」は、家庭に眠っている生活用品を持ち寄って、フリーマーケットを開催します。

次のとおり出店者を募集しています。

- 開催日時 5月3日(日) 9時～14時
- 場所 スポーツアリーナそままじろテニ
- 応募資格 18歳以上(営利を目的としない)
- 出店数 30店
- 1スペース 約24m×5m
- 申込期限 4月17日(金)
- 出店料 1店当たり500円

●出店品 ▽日用品▽本▽靴▽衣類▽ベビー用品▽アクセサリーなど

●申し込み方法 はがきに①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥出店品⑦グループの代表者名を記入し、申し込みください。

●留意事項 「生活学校」会員も随時募集中です。気軽に問い合せてください。

●申込・問い合わせ先 須藤マサ子(☎353284) 7976-0014 北飯渕一丁目10-4

市民プール監視員募集

市民プールで監視業務やプール清掃などを行うプール監視員を次の内容で募集します。

希望する方はハローワークで求人情報を確認の上、応募ください。

採用方法は、履歴書とハローワークの紹介状を提出いただき、個別面接を実施の上、採用を決定します。

●プールオープン期間 5月1日(金)～10月31日(土)

●応募期間 募集定員に達するまで随時

●必要経験 水泳のできる健康な方

●募集人員 6人

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372278)



図書館からのお知らせ【受講者募集】

【文学講座】

図書館では、優れた文学作品に接し「心の豊かさ」をはぐくむため「文学講座」を次のとおり開催します。

●日時 5月2日(土)～令和3年1月9日(土)(全9回) 13時30分～15時30分

●場所 振興ビル6階第2会議室

●内容 「雨月物語・春雨物語」 江戸時代に上田秋成によつて書かれた「雨月物語・春雨物語」を読みます。

●日時 毎月第2木曜日 9時30分～12時

●場所 振興ビル6階604会議室

●内容 相馬中村藩政時代の古文書を解説

●講師 松本義信氏(元高校教頭)

●受講料 2,000円

●対象 どなたでも参加できます。

●対象 どなたでも参加できます。

●講師 鈴木千尋氏(相馬高校教諭)

●受講料 3,000円

●対象 市内・近隣市町村在住の成人の方

●募集人数 40人

※テキスト代など。

●申し込み方法 図書館に申し込みください。

●申込・問い合わせ先 図書館(☎372630)

●申し込み方法 図書館に申し込みください。

●申し込み方法 図書館に申し込みください。

●申し込み方法 図書館に申し込みください。

【共通事項】

●申し込み方法 図書館に申し込みください。

【4月6日～15日】令和2年春の全国交通安全運動期間です

期間中は「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者等の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」の3つのスローガンを重点事項に挙げ、普及啓発活動を実施します。

特に4月は、新入学児童や園児が交通事故に遭いやすい時期です。

市民一人一人が交通安全を考え、行動し、交通事故を無くしましょう。

●問い合わせ先 生活環境課(☎37-2144)



あなたの力が必要です

令和2年国勢調査員募集中

国勢調査は5年に一度行われ、日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

調査開始から100年を迎える令和最初の国勢調査となり、本市の現状を把握するためにも、国勢調査員の力が必要です。

調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方も安心して申し込みください。

●調査の流れ

- ▽調査員説明会に参加
- ▽担当する地域の確認
- ▽調査についての説明と調査書類の配布

▽調査票の回収

▽調査票の整理と提出

●対象

- ▽20歳以上であること
- ▽責任を持って調査事務を遂行できる方
- ▽調査で知り得た事実や内容をほかに漏らさない方
- ▽税務・選挙・警察に直接関係のない方
- ▽暴力団員または暴力団密接

関係者でない方

▽調査活動に支障のない方

●報酬 報酬は担当調査区の数により異なります。

※約3万円〜7万円です。

●留意事項 調査員は兼職（自営、アルバイトなど）が法律上認められています。

すでにお勤めの方は、事前に勤務先の意向を確認願います。

●国勢調査員の身分

▽非常勤の国家公務員として任命されます。（8月下旬から2カ月程度）

▽調査活動（任命期間）中の災害（交通事故など）には、規定に基づいて公務災害補償が適用されます。

●募集期限 6月30日（火）

●問い合わせ先 企画政策課（☎372218）



高齢者の方と家族の方へ

運転免許証の自主返納

を考えてみませんか

全国的に高齢運転者による重大事故が多発しています。

次に思い当たる場合、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

▽最近、運転に不安を感じるようになった

▽物忘れが激しくなった

▽体力の衰えを感じるようになった

▽標識を見落としてしまうことが増えた（歩行者の発見が遅れてしまった）

▽交通事故を起こしそうになった（事故を起こしてしまった）

【運転免許証自主返納のメリット】

有効期限内に運転免許証を自主返納すると、運転経歴証明書を申請できます。

運転経歴証明書は、身分証明書として使用できるほか、提示することにより、さまざまなサービスを受けることができます。サービスを受けられるお店などは、下記のポスターが目印です。

※市内には、市連合商栄会など支援事業を行っている多数の事業者がいます。



市は、65歳以上の方を対象としたおでかけミニバスを運行していますので、交通手段の一つとして利用ください。

また、県内の運転免許証自主返納者へのサポートなどの詳細は、県生活交通課のホームページを確認ください。

ホームページはこちらから



●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

～市内21ルートに拡大～ おでかけミニバス運行中!!

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

詳しくは、問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課（☎37-2132）



スポーツ安全保険 加入受け付け中



令和2年度スポーツ安全保険の加入申し込みを次により受け付けています。

- 加入できる団体 スポーツ、文化、レクリエーション、ボランティア、地域活動などを行う4人以上の団体
- 保険料 年齢・活動などにより年額1人当たり800円～11,000円
- 補償内容
 - ▽傷害保険Ⅱ死亡最高子ども2、100万円（子どもワイドの場合）
 - ▽賠償責任保険（補償限度額）
 - Ⅱ対人・対物賠償合算1事故500万円～5億500万円
 - ※対人賠償は1人500万円～1億500万円。
 - ▽補償対象Ⅱ団体の管理下における団体活動中、または団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の

経路往復中の事故。

※詳細は、ホームページを確認いただくか、スポーツアリーナそうまと市役所1階生涯学習課で加入依頼書と併せてチラシを配布していますので、確認ください。

●加入手続き 加入依頼書に保険料を添えて、東邦銀行または、ゆうちょ銀行で手続きください。

なお、昨年度の加入団体には保険会社から用紙が送付されます。

※短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受け付け、掛け金の払い込みはコンビニエンスストアまたはPay-easy（ペイジー）になります。

●保険期間 4月1日（水）～令和3年3月31日（水）
※年度途中で加入した場合の保険期間は、加入手続き完了日の翌日からとなります。

●問い合わせ先
▽保険内容Ⅱ（公財）スポーツ安全協会福島支部（☎024-526-4600）
ホームページⅡ<https://www.sportsazen.org>

▽申し込み方法に関する
ことⅡ生涯学習課（☎372278）

会員募集

令和2年度 相馬愛育園 親子教室 （アイアイ広場）

遊びを中心として、子育てを考える「親子教室」を開催します。

子育ての仲間を作り、親子で交流しましょう。

●対象 幼稚園入園前の児童と、保護者または祖父母など

●開催日時 毎週木曜日 10時～11時30分（年間33回）

※5月14日（木）開講予定。
※学校長期休業期間は休み。

●定員 30組
●募集期間 4月3日（金）～17日（金）

4月28日（火）ころに、入会の案内を送付します。

※申し込みが多数の場合、ほかの児童センターなどの親子教室に登録している方は登録できない場合があります。

※申込用紙は、相馬愛育園の窓口にあります。

●問い合わせ先 相馬愛育園（☎365591）

図書館は

1歳の誕生日に

ブックスタートセットを

プレゼントします



1歳の誕生日に、本が大好きになるブックスタートセットをプレゼントします。

ぜひ、この機会に図書館においでください。

●対象者 市内に住民登録のある1歳児

●該当月 1歳の誕生日

●受け取りに必要な物
▽母子健康手帳

▽お子さんの住所が確認できる保険証など

●受取場所・時間
▽図書館2階貸出カウンター

▽10時～18時30分
※土・日曜日、祝日は10時～16時30分。

●ブックスタートセット

▽おすすめの絵本1冊
※数種類の中から選ぶことができます。

▽ブックスタート限定の個人貸出券
▽ブックスタート限定の読書手帳（スタンプラリー付き）

▽ブックスタート図書館からのメッセージ
▽ブックスタートアンケート

▽図書館利用案内など

●問い合わせ先 図書館（☎372630）

対象	受取期間
平成31年4月生まれ	4月1日（水）～4月29日（水）
令和元年5月生まれ	5月1日（金）～5月30日（土）
令和元年6月生まれ	6月1日（月）～6月29日（月）
令和元年7月生まれ	7月1日（水）～7月30日（木）